

議 案 参 考 資 料

平成30年10月 臨時会

(目 次)

○市庁舎駐車場で発生した転倒事故について(報告第22号関係)……………(1)

市庁舎駐車場で発生した転倒事故について（報告第22号関係）

1 経緯

平成29年12月4日午後2時15分頃、■氏（以下「相手方」という。）が市庁舎駐車場から正面玄関に徒歩で向かう際、自動車騒音測定に使用する測定用マイクのケーブルを保護するために設置したケーブルカバーにつまずき、転倒した。

相手方は、転倒した際に、口、左手首等を負傷しており、平成30年7月31日に治療が完了した。

2 事故の原因及び処理

事故の原因は、事故発生箇所への注意喚起のための看板等を設置していなかったことによるものである。

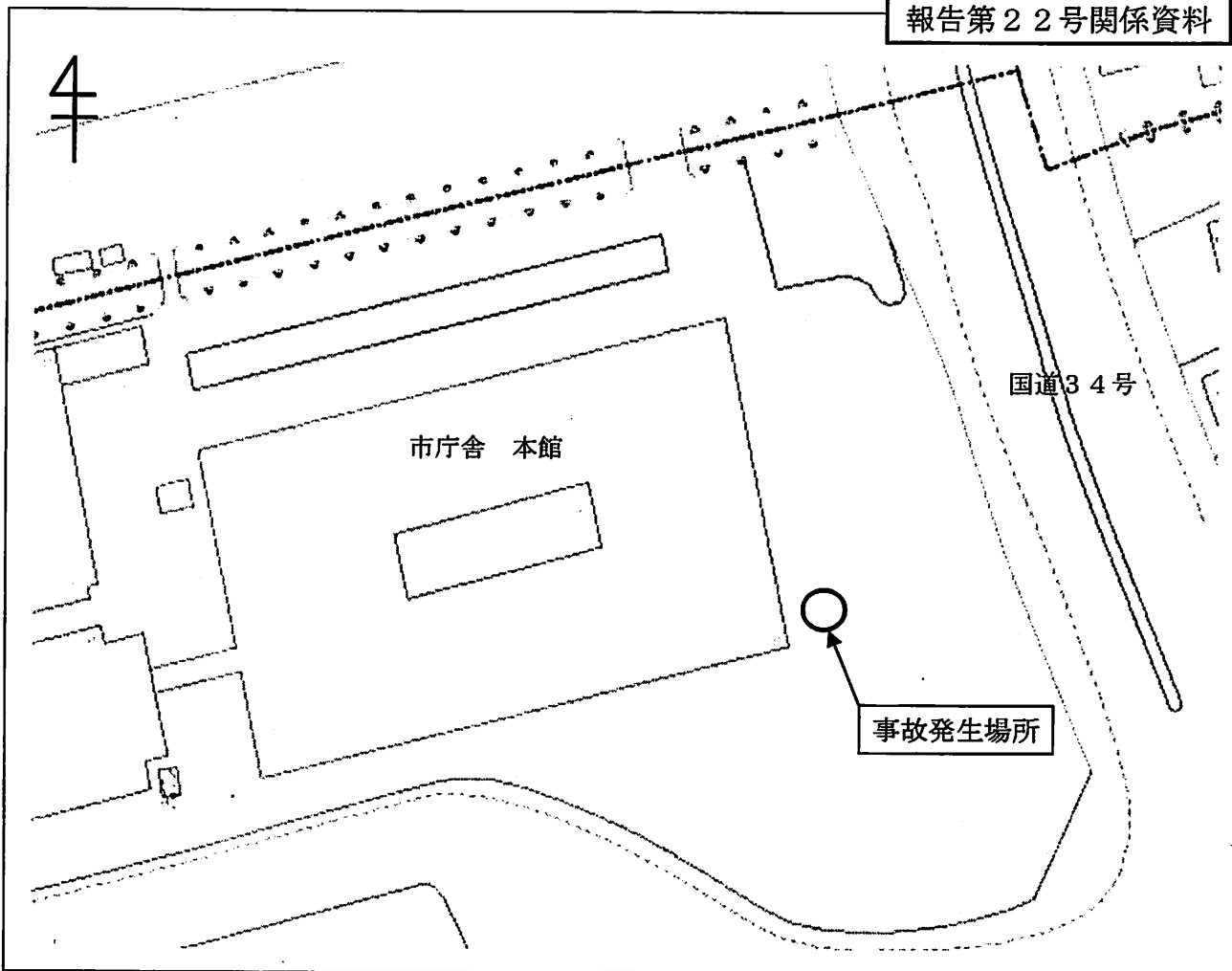
事故発生後、相手方と事後措置について協議を行い、下記3のとおり示談した。

なお、相手方からの連絡を受け、直ちに事故現場を確認し、自動車騒音測定の期間中は、事故発生箇所に看板を設置し、事故の原因となったケーブルカバーを色付きのビニールテープで巻き、注意喚起を行った。

3 示談内容

大村市は、相手方に対し、治療費の全額62,040円（全額保険対応）を損害賠償金として支払う。

4



詳細図

